

## 事前評価調書(案)

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業(経営体育成基盤整備事業)					
地区名	いらごまき 伊良湖3期地区					
事業箇所	たはらしにしまちよう いらごちよう 田原市西山町、伊良湖町					
事業のあらまし	<p>本地区は田原市の西部、渥美半島の先端に位置し、戦後の国営事業として開拓が行われ、地区内の道路及び圃場の多くが開拓当時の区画で現在に至っている畑中心の地域である。</p> <p>用水についてはパイプライン化されているものの、整備から約50年が経過し老朽化が激しく、維持管理に非常に苦慮しており、配水管理に支障をきたしている。また、道路は狭小で、未舗装の区間が多く残されており、農産物の輸送時に荷痛みを引き起こしている。</p> <p>このため、区画整理、用水施設の再整備、農道の拡幅及び舗装を実施することによって、営農条件を改善し、担い手への農地の集積・集約の推進及び農業経営の安定を図る。</p>					
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>営農条件の改善、担い手への農地の集積及び農業経営の安定を図る。</p> <p>農地利用集積率の増加</p> <p>現況：33.1% ⇒ 目標：45.0%</p> <p>事業開始時における担い手農地利用集積率が増加(水利施設等保全高度化事業実施要領)</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	15.0億円		■工事費 9.7億円、■用補費 1.3億円、■その他 4.0億円			
事業期間	採択予定年度	2021年度	着工予定年度	2022年度	完成予定年度	2028年度
事業内容	区画整理 43.3ha、用水路工 21.5km、道路工 12.1km					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	本地区は、戦後の開拓当時の区画のままであり、用水施設は整備から約50年が経過し老朽化が激しく、維持管理に非常に苦慮しており、配水管理に支障をきたしている。また、道路は狭小で、未舗装の区間が多く残されており、農産物の輸送時に荷痛みを引き起こしている。このため、営農条件を改善する農業生産基盤の整備が急務となっている。				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>将来にわたって安定的な営農を継続するために、区画整理、用水施設の再整備、農道の舗装によって営農条件を改善し、担い手への農地利用集積を進める必要がある。</p>			

1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】

区分		事前評価時 (基準年:2020)	備考
費用 (億円)	事業費	10.6	
	関連施設の整備費用等 注)	46.8	
	合計(C)	57.4	
効果 (億円)	作物生産効果	35.6	水稲、冬キャベツ、ブロッコリー 春キャベツ、きく、トマト
	品質向上効果	36.4	冬キャベツ、春キャベツ、トマト
	営農経費節減効果	△ 1.1	
	維持管理費節減効果	△ 4.6	
	営農に係る走行経費節減効果	38.5	
	耕作放棄地防止効果	0.1	
	地籍確定効果	0.1	
	国産農産物安定供給効果	4.2	
	合計(B)	109.2	
	(参考) 算定要因	水田作付面積(ha)	1.1
	畑作付面積(ha)	217.6	
費用対効果分析結果(B/C)		1.9	

※金額は、社会的割引率（4%）を用いて現在の価値に換算したものの。

※四捨五入により端数が合わない場合がある。

注) 関連施設の整備費用等の内訳

①当該施設

再整備費＋事業着工時点の資産価額－評価期間終了時点の資産価額

②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設（機構営豊川用水等）

再整備費＋事業着工時点の資産価額－評価期間終了時点の資産価額

※評価期間：48年（当該事業の工事期間8年＋40年）

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】

「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（2015年9月農林水産省農業振興局整備部監修）による。

2) 貨幣価値化困難な効果

該当なし

判定

**A**

A：十分な事業効果が期待できる。

B：十分な事業効果が期待できない。

【理由】

費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。

③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・区画整理</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・用水路工</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・農道工</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="3">9.0</td> <td colspan="3">6.0</td> <td>合計</td> <td>15.0</td> </tr> </tbody> </table>										2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	工種 区分	調査・設計	←							→	用地補償		←						→	工事									・区画整理			←					→	・用水路工		←						→	・農道工			←					→	事業費(億円)		9.0			6.0			合計	15.0
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028																																																																										
工種 区分	調査・設計	←							→																																																																											
	用地補償		←						→																																																																											
	工事																																																																																			
	・区画整理			←					→																																																																											
	・用水路工		←						→																																																																											
	・農道工			←					→																																																																											
事業費(億円)		9.0			6.0			合計	15.0																																																																											
2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																																																			
3) 環境への影響	環境に著しい影響を及ぼさないよう、保全対象生物の工事区域外への一時移動、濁水・土砂流出の防止や低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。																																																																																			
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																																																																		
	【理由】 地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。																																																																																			
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	区画整理、用水施設の再整備及び農道の舗装を一体的に実施する手法は、これらを個別に実施する手法より経済的かつ効率的であり、最も妥当な計画である。																																																																																		
判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。																																																																																		
	【理由】 経済性、現地状況から、最も妥当な事業計画である。																																																																																			
Ⅲ 対応方針（案）																																																																																				
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																																																			
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																																																				
■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 担い手農家への農地利用集積率																																																																																				
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見																																																																																				
Ⅵ 対応方針																																																																																				